

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第6期計画期間 第8回会議）議事録

日時：平成29年3月29日（水）17:15～

場所：市役所本庁舎2階 第3委員会室

<出席者>

【委員】

阿部一彦委員、五十嵐講一委員、板橋純子委員、小笠原サキ子委員長、草刈拓委員
鈴木久雄委員、田口美之委員、土井勝幸委員
以上8名、五十音順
(小坂浩之委員 欠席)

【仙台市職員】

會田健康福祉局保険高齢部長、下山田高齢企画課長、大浦介護保険課長
大友高齢企画課施設係長、石川介護保険課管理係長
中野介護保険課指導第一係長、佐藤介護保険課指導第二係長

<議事要旨>

1. 開会

2. 報告

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護（建設費補助なし）、看護小規模多機能型居宅介護（建設費補助なし）、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について（資料1）
- (2) 地域密着型サービス事業の廃止について（資料2）
- (3) 地域密着型サービス事業の指定事項変更について（資料3）
- (4) 他市町村の事業者の指定について（資料4）
- (5) 施設の整備状況について（資料5）（参考資料5-1）

事務局より説明

小笠原委員長：今の報告について、質問や意見はあるか。

田口委員：地域密着型通所介護に関しては通常国会に提出されている介護保険法改正案に自治体が指定を拒否できる制度が新設されるが、仙台市としてはどのように考えているか。

會田部長：本市としても、そのような権限が自治体に付与された際には、需要予測や事業

者状況などを含め、どのように活用するのか慎重に検討して参りたい。

田口委員：第7期介護保険事業計画でサービス利用見込量が算出されるので、それに合わせて検討するという事によろしいか。

會田部長：そのとおりである。

五十嵐委員：地域密着型通所介護において、業績不振のため廃止する事業所が複数あるが、業績不振とはどういった状況か。

下山田課長：地域密着型通所介護が定員18名以下と規模が小さいので、経営的に苦しくなる部分があると考えている。

田口委員：介護事業者の倒産は毎年過去最高を更新しているが、その中でも規模の小さい訪問介護と通所介護事業者の倒産が多い。ただし、地域密着型通所介護は通常規模に比べ単価が高いので、運営次第では必ずしも経営が苦しくなるわけではない。

五十嵐委員：事業所が廃止になると少なからず利用者に迷惑がかかるので、地域密着型通所介護が新規開設する際に、設置条件として何かしらの基準等が必要になるのではないか。

會田部長：介護保険サービスは開かれた市場であるということと、先ほどの自治体の指定拒否権限の考えを組み合わせながら、保険者の仙台市としてどのような運用をしていくかを検討していく必要があると考えている。

鈴木委員：経営は経営者の能力に依る部分もある。料金が決まっている中で、どのようなサービスを提供するかによって、経営状況が変わってくると考えている。

會田部長：事業者がどのような志を持って、どのようなサービスを提供するかは事前にしっかりと審査していく。また、仙台市全体として、地域密着型通所介護サービスの需要が上限にきているということになれば、それ以上に指定をするということについて慎重に検討していく必要があると考えている。ただし、今時点では上限に達してはいないと判断している。今後、第7期介護保険事業計画を作成する際に検討していく。

鈴木委員：要介護認定を受けてもサービスを受けていない方がいると思うが、仙台市ではどの程度か。

會田部長：1割程度の方はサービスを受けていないことを把握している。理由としては、入院中のため、特養に申し込むため、住宅改修を受けるため、家族の支援を受けられるため等、様々な事情があると考えている。

板橋委員：地域密着型通所介護において運営を別法人に全面移譲する事業所があるが、トップが変われば方針が変わることもあり、利用者は不安になるのではないか。

下山田課長：当該事業者については、方針や従業員などは変わらず運営を続けるということを確認している。

3. 議事

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について（資料6）（参考資料6-1～6-15）

事務局より説明

田口委員：グループホームについて、事業所数に過剰感があり、待機者数も減っていると事業関係者が心配しているが、仙台市では今後の整備をどのように考えているか。

下山田課長：公募時点では全中学校区への整備事業者の選定が完了したため、現在2順目の整備を行っている。第二中学校区は公募開始後に、選定していた事業者が辞退したため、空白地域になっている。1巡目は、1中学校区に1事業所の整備に限定していたが、2巡目は全中学校区から自由に応募できる。次期計画については、今後の介護保険審議会等の議論も踏まえて、整備数を検討していく。

小笠原委員長：質問がなければ、当議案を承認としてよろしいでしょうか。

（異議等なし）

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について（資料7）（参考資料7-1）

事務局より説明

五十嵐委員：参考資料7-1について、職員の資質向上に向けた計画的な研修が適切に実施されていなかったとの記載があるが、他の事業所では計画的な研修は行われているのか。

佐藤係長：年間の研修計画を立てずに、その都度事業所のタイミングで研修を実施していたため、計画的な研修を行うよう指導した。

五十嵐委員：既に改善されているのか。

佐藤係長：改善されたことを確認している。

鈴木委員：実地指導が平成26年のみの事業所があるが、それ以降は実施していないのか。直近の実地指導の結果はないのか。

佐藤係長：当該事業所については、平成26年以降、実地指導を実施していない。

鈴木委員：現在、平成26年の実地指導の指摘事項が改善されているかを確認していないのか。

佐藤係長：実地指導で文書指摘をした後に、改善結果の報告書を提出させている。当方でその報告書を確認して、改善されているという判断をしている。

鈴木委員：報告書のみの確認で、現場に確認に行っていないのか。

佐藤係長：報告書の内容によっては、再度現場に行つて確認する事例もある。当該事業所については、書類上で改善を確認している。

鈴木委員：平成26年に実地指導を実施して、文書での確認のみ行い、それ以降実地指導をしていないのは問題があるのではないのか。

佐藤係長：実地指導については、できるだけ頻度を増やすことを心がけており、年間計画を立てて実地指導を行っている。

鈴木委員：最近の実地指導の結果を確認して、審議をするべきだと考えている。また、報告書と現場の実態は違う場合があるため、現場に行って確認することも重要であると考えている。

大浦課長：実地指導の体制については、人員の要求等を行いながら、頻度を増やせるように努めている。今回のご意見を踏まえ、さらなる指導体制の整備を検討していく。

五十嵐委員：過去の実地指導における改善事項について、仙台市が書類で改善結果を確認できているのであれば問題ないと考えている。行政が事業所に立ち入るとするのは、事業者にとっては大ごとであり、書類で改善状況を確認できるのであれば充分ではないか。

鈴木委員：人数も限られているのでなかなか現場に行けないと思うが、サービス利用者のためにもできるだけ実地指導等でチェックをしていただきたい。

草刈委員：実地指導の頻度は決めているのか。また、実地指導における指導内容や改善の事例等を、他の事業者に対して研修や周知する機会を設けているのか。

大浦課長：実地指導の頻度は施設種別により違う。特養や老健等の入居型サービス事業所は概ね2年に1回実施している。通所介護等の居宅サービス事業所は指定有効期間である6年に1回実施している。また、実地指導を行う中で出てきた事例等については、集団指導を年2回実施し、その場で他の事業者にも周知している。

草刈委員：協力医療機関について、施設から協力医療機関に入院した方が退院する場合のカンファレンスを実施していただきたい。ケアマネージャーや在宅医療の観点から、病院から在宅や施設に戻られる方の退院カンファレンスをしっかり行うという流れを作っていきたい。協力医療機関と言いながら退院カンファレンスを全然行っていないようでは困るし、まだまだ退院カンファレンスを実施していない病院が多い印象である。協力医療機関を定める際のマニュアル等に、退院カンファレンスを実施する旨の文言を追加する等の対応を検討していただきたい。

下山田課長：ご意見頂いた点をどのように推進できるかを含め、少しでも医療と介護の連携が進むよう、努力していきたい。

小笠原委員長：質問がなければ、当議案を承認としてよろしいでしょうか。

(異議等なし)

小笠原委員長：最後に事務局から何かあるか。

次回開催について、事務局より説明

4. 閉会